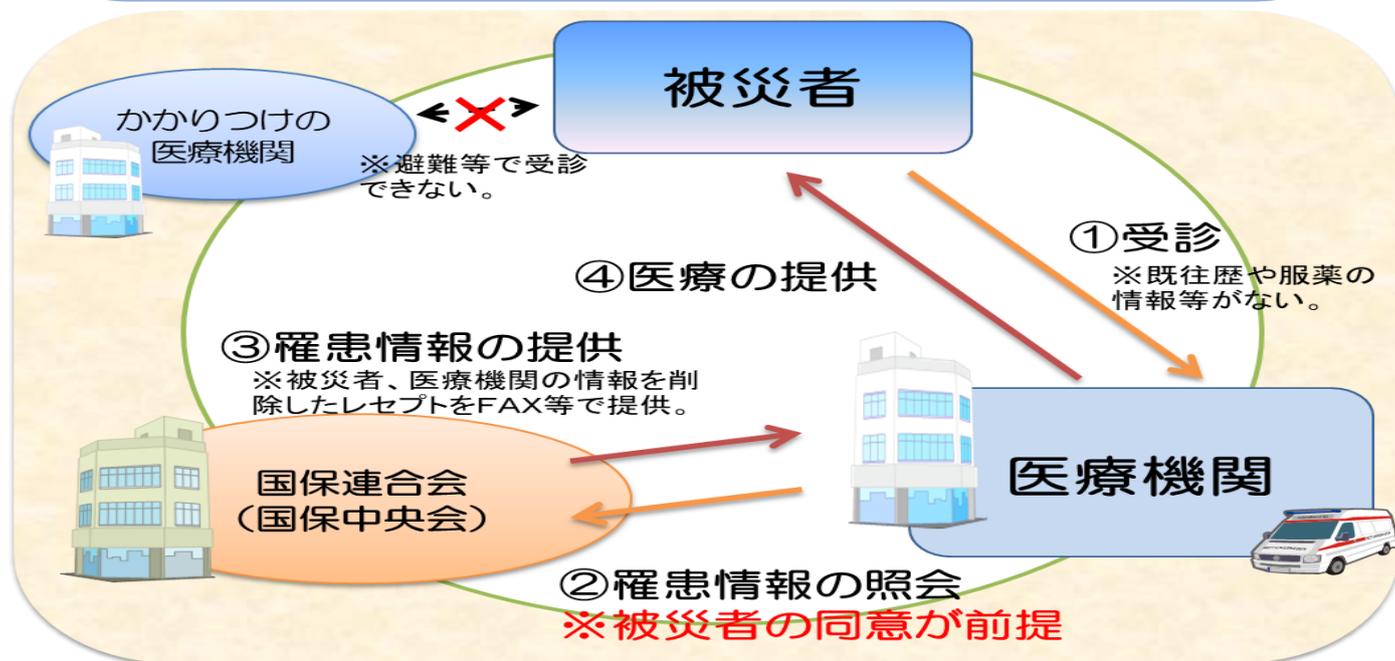


東京都内の保険医療機関・保険薬局の皆さまへ

- 令和7年台風第22号にかかる災害により被災した医療保険の被保険者及びその被扶養者（被災者）が避難生活を余儀なくされ、かかりつけの保険医療機関等で診療が受けられない状況が生じています。
- 被災者がかかりつけでない保険医療機関等を受診した時に既往歴や薬歴の確認等が必要な場合、レセプト情報を保有する国保連合会が当該情報を提供することにより、迅速な医療の提供の一助になると考えております。
- レセプト情報の提供が必要な場合、被災者から同意を得た上で、下記までご照会をお願いします。
- 本会への問合せの際には、患者さんの保険資格情報（保険者番号、記号・番号等）や4情報（氏名・生年月日・性別・住所または保険者名称）をお伺いします。
- 国民健康保険と後期高齢者医療の患者さんが対象です。
- 個人情報の取扱いを十分に留意した上で対応するため、必ず折り返しの電話対応とします。
- 避難所から照会の場合、原則、事前に区市町村に確認した電話番号からの照会に対し提供します。
- 保険医療機関等の場合、届け出されている電話番号からの照会にのみ提供します。（インターネット情報や医療機関マスタで確認）



【照会先】

東京都国民健康保険団体連合会 担当：保険者支援部共同処理システム課

既往歴専用ダイヤル：03-6238-0364（平日・休日共通 8：45～17：30）

※オンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」のアクティブ化終了まで対応します